

4 / 3 第 37 回未来投資会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2020 年 4 月 3 日（金）17:15～18:15
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣	
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）	
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	
菅	義偉	内閣官房長官	
梶山	弘志	経済産業大臣	
高市	早苗	総務大臣	
萩生田	光一	文部科学大臣	
加藤	勝信	厚生労働大臣	
竹本	直一	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）	
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣（規制改革）	
杉本	和行	公正取引委員会委員長	
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 CEO	グループ
五神	真	東京大学 総長	
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員	
志賀	俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長	
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授	
中西	宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長、 株式会社日立製作所取締役会長執行役	
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長	
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長	
翁	百合	株式会社日本総合研究所理事長	
三村	明夫	日本商工会議所会頭	

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 新型コロナウイルス感染症に関する対策の具体化
 - (2) いわゆる 6G（ビヨンド 5G）の推進
 - (3) オープン・イノベーションの推進
 - (4) 学校現場におけるオーダーメイド型教育（ギガ・スクール）
 - (5) 雇用を守るために期待される人材像と育成
3. 閉会

(配布資料)

- 資料 1 基礎資料
- 資料 2 論点メモ
- 資料 3 公正取引委員会委員長提出資料
- 資料 4 総務大臣提出資料

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

本日は、1つ目に、新型コロナウイルス感染症に関する対策の具体化。2つ目に、いわゆる6G（ビヨンド5G）の推進。3つ目に、オープン・イノベーションの推進。4番目に、学校現場におけるオーダーメイド型教育（ギガ・スクール）。5つ目に、雇用を守るために期待される人材像と育成について、それぞれ御議論いただく。

○新原代理補

資料1の基礎資料。1ページ。2月の売上げが対前年で減少している企業の割合は全体で68%、特に宿泊業、飲食業、運輸業については8割以上の企業が売上げが減少している。

2ページ。影響の長期化を懸念する企業の割合は全体では31%で、宿泊業、飲食店、フィットネスクラブ・映画・演劇では5割を超えている。

7ページ。コンビニエンスストアでは、コロナの指定感染症への指定の後、マスクなどの健康関連品が対前年で340%を記録、臨時休校要請後のトイレットペーパーなどの紙製品は対前年で242%を記録。

10ページ。鉄道利用客数は会社によって違いがあるが、JR北海道は対前年で3割程度に落ち込んでいる。

11ページ。旅客機利用客数は、国際線は2月時点で2割以上の減。3月はさらに悪化していますが、国内線でぎりぎり客数を回している。

13ページ。主要国の経済対策の一覧。個人支援が中心で、企業の場合は小企業に焦点を当てている。米国は、低収入の個人に1人13万円を給付。企業については、政策融資について、一部の金額を返済免除。イギリスは、小売・観光・娯楽業に限って小企業に130万円を支給。ドイツは、小企業に108万円または180万円を支給。フランスでは、小売・飲食・観光の小企業に限り、売上高が前年比70%以上減少した場合、18万円を給付。韓国では、世帯当たり3万円から9万円の現金給付。

14ページ。遠隔健康医療相談を利用した方にアンケートを取ると、10点満点で、回答内容的確だったかが、9点以上が7割。医師の受け答えに専門性があったかも、9点以上が7割となっている。

16ページ。初等中等教育で遠隔教育を実施している学校が存在する自治体は22%。今後については、実施する意向がないとする自治体が72.5%。

17ページ。他方、遠隔教育を受けた小中学生にアンケートを取ると、よりやりがいや満足感を持てたとする生徒、より新しく学べることや発見があったとする生徒が8割から9割となっており、高い評価。

19ページです。麴町中学校が、AIが理解度を判定し、その生徒にとって最適な出題を選んでいくドリル教材を試したところ、中学2年の学習指導要領に定める数学の授業時間63時間に対し、実際にかかった時間は31時間に圧縮でき、残りの32時間で3年生の数学などを進めることができました。

20ページ。2030年にはビヨンド5G、すなわち、いわゆる6Gの導入が期待されている。

21ページ。5Gの国際標準に必要となる特許は年間で倍増しているが、保有企業は、米国、中国、韓国が上位で、ドコモ、シャープ、ソニーといった国内企業は5%から1%にとどまっている。

23ページ。産業政策上、国際標準を取りに行くと主張されてきましたが、実際には国際標準化団体への提案の数は、ファーウェイ、エリクソン、ノキアといった海外の企業が圧倒的で、我が国ではドコモが10位に入る程度。

24ページ。大企業と中小企業が連携する際、大企業に知的財産権を渡すよう強要されたケースが合計で69%に上る。

27ページ。これに対し、米国の場合、スタートアップがサンプルを提供するケースについて、

大企業の自社製品に流用することを行わない。違反した場合、スタートアップに損害賠償責任を負うといった契約がひな形になっている。また、スタートアップがコア技術を用いた製品開発を行う場合、全ての成果がスタートアップ側に帰属するという契約がひな形になっている。スタートアップの権利が保護されている。

28ページ。今回のようなショックの後には事業再編が起こりやすく、リーマンショックの後を見ると、経営統合や企業買収が続いている。日本航空のように、政府が融資・出資に関係して更生手続を行ったものもある。

29ページ。日本企業の場合、状況が悪くなると、売上原価・製造原価の削減、販売管理費の削減といったコスト削減に走りがちであるが、事業ポートフォリオの見直しを考えることが重要。

30ページ。リーマンショック後、就業者数は落ち込んでいるが、31ページ、日米とも、製造業の就業者数が減少しているのに対し、情報通信業は雇用情勢が悪化していない。

33ページ。創造性や発想力を持った方が経営スキルをつけ加える、あるいは34ページ、マーケティングスキルをつけ加えると、獲得できる賃金が上昇していることが分かる。

35ページ。このような創造性人材を育成するため、海外では美術大学が実務教育に乗り出しており、日本でも多摩美術大学や武蔵野美術大学といった大学で教育プログラムをつくり出す意味がある。

36ページからは、高付加価値化に取り組む企業の例として、マークアップ率が高い企業をリストアップしている。

続いて、資料2の論点メモを御覧いただきたい。

まず、感染症に関する対策の具体化。2番目の○、雇用の維持と事業の継続には当面、現金が不足している企業あるいは個人に対する支援が大切。3月10日から、日本公庫の無利子・無担保融資制度の受け付けが開始されたが、人々が殺到し、融資までの時間が長いという指摘が出ている。他方、民間金融機関については、これまで行ったことはないが、公庫と同様の無担保・無利子融資を受けられるようにすべきとの議論がある。さらに、借入れも難しいため、短期的なキャッシュフローの不足により、事業が持続できなくなる事業者について給付金を考えるべきとの議論がある。

2つ目は、ビヨンド5G。2030年頃から導入がなされる見込みであるが、日本企業の枠を超えてグローバルな連携体制を整えるべきとの議論がある。

2枚目。オープン・イノベーションの推進。スタートアップ企業と大企業の連携を進めるため、スタートアップ企業が不利な契約を押しつけられないよう、問題事例と改善の方向、独禁法上問題となる事例を整理したガイドラインを作成すべきとの議論がある。

4つ目は、ギガスクール。学校教育法施行規則は、各教科につき、学年ごとの標準時間数を定めているが、AIドリルの導入により個々の生徒に合った学びが進められることに鑑み、授業時間を柔軟に増減できるように検討すべき。さらに、下から2番目、デジタル教科書の使用について、現在、各教科の授業時間の2分の1未満との基準があるが、見直しを図るべきといった議論がある。

5つ目は、雇用を守るための人材教育。読解力や表現力といった基礎的能力や創造性があると就業機会を得やすくなっている。創造的な発想を実際のビジネスに結びつける教育プログラムを、美術大学を中心に開発すべきとの議論がある。

○杉本公正取引委員会委員長

オープン・イノベーションの推進に関して、一言申し上げたい。

近年の大企業とスタートアップの連携によるオープン・イノベーションが重要視されている状況等を踏まえて、現在、私ども公正取引委員会はスタートアップの取引慣行に関する実態調査を行っている。

個別の事例の把握等を行うため、アンケート調査やヒアリング調査を行っているが、スター

トアップ企業サイドからは、大企業による例えば知的財産の無償譲渡や製品の買ったとき、技術・ノウハウといった情報の一方的な流出といった一方的な行為を受けた経験があるとの事例が報告されている。

今後、調査先の新型コロナウイルス感染症の影響等も配慮しつつ、さらに詳細な調査を行い、独占禁止法上の問題点等について整理・検討を行った上で、実態調査報告書を取りまとめたいと思っている。

実態調査報告書の取りまとめ後には、調査結果を踏まえて、独占禁止法上の考え方を整理して、ガイドラインを策定したいと考えているところ。

○翁会長

新型コロナウイルス対策には、ウイルスとの戦争に勝ち残るための短期決戦的な側面と、その後の社会の姿を見据えた体制整備の両面があると思う。

短期的に最も急がれるのは、医療崩壊を防ぎ、ワクチンと薬の開発を進めることだと思う。医療崩壊に関しては、施設とともに人員不足が深刻とされているが、英国、スウェーデンなどでは、航空便の大幅運行停止で一時的に余剰になった多数の客室乗務員らに医師や看護師のサポートを打診、希望者は実務的研修を経て働き、政府が賃金の大半を払うといった動きがある。

多くの人・企業への多大な影響を考えると様々な支援が必要であるが、特に逼迫している医療を補佐できる人や企業を戦力に加えながら所得保障を行うということも検討すべきではないかと思う。

短期と長期にまたがることでは、コロナショックで出ている様々な切実なニーズに対して、スタートアップの新技术の活用、大企業との連携でできることがないか、検討できないかと思う。

海外のスタートアップの中には、自宅隔離中の人のバイタルデータをモニタリングして、治療の必要性の可否をAIで判断するアプリを開発している企業や、日本のドローンのサービス提供企業と資本提携している中国の企業であるが、地方自治体や医療機関と組んで、ドローンによる医療物資輸送プロジェクトを開始している。大企業との連携では、新型コロナウイルス治療薬のプロセスを早める機械学習サービスを製薬会社に公開しているスタートアップや、ゼネラルモーターズは精密機械工場で人工呼吸器の生産を始めましたが、これもスタートアップとの協業である。

欧州委員会では、スタートアップ支援プログラムで新型コロナウイルス治療・検査に資する技術アイデアを持つ企業を募集、1,000以上の企業が応募してきており、採択されれば資金的にサポートを受けられるというような状況となっている。日本政府も活用できる新技术を積極的に取り入れ、必要な規制は緩和し、危機の解決やスタートアップの成長支援に結びつける必要があるのではないかと思う。

また、オンライン医療・服薬指導は喫緊の課題であると思っている。先ほど小林会長、金丸議員とともにタスクフォースに参加したが、この期に柔軟に対応していただき、国民の安心につなげていただきたいと思う。長期的な視点でオンライン医療・服薬指導、遠隔教育、テレワークが一気にここで進み、医療や教育の質の向上と生産性の向上に結びつくことを期待したいと思う。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

スタートアップやテック企業のいろんな提案・技術を使える枠組みを来週にも立ち上げようと思っているので、またよろしくお願ひしたい。

○志賀議員

リーマンショック時に突然のCP、コマーシャルペーパー市場が蒸発して金策に走り回った私自身の経験に照らしても、今回の新型コロナウイルス感染症に関する金融面・雇用面での支援の内容、

スピードはすばらしいと思う。

今後、さらなる検討を進める上で御配慮いただきたいこととして、スタートアップへの支援がある。売上げが立っていないスタートアップや研究開発型のベンチャーは、売上減少基準では対象となり得ず、支援のテーブルに着くことができていない。

予定していた資金調達が頓挫あるいは出資条件が厳しくなるなどの事例が出始めている。特に大企業のベンチャー投資のスタンスが変わりつつあり、これまで進めていたオープン・イノベーションと逆行する動きになっているのが気になる。

せっかくの技術や新しいビジネスがシーズのまま朽ち果てることにならないよう、政府系金融機関の資本性ローンの拡充やベンチャー向けメザニンボンドの新設など、追加の支援策として御検討いただければと思う。既にフランスやドイツでは、スタートアップ向けの金融支援が発表されていると聞いている。

次に、今回、未来投資会議の議題として、社会人創造性教育、芸術大学との連携を取り上げられたことに大いに賛同する。日本のものづくり企業はアートやデザインが経営と比較的遠いところに置かれ、コストや品質にばかり注目してきたことがマークアップが低い一因にもなっている。欧州の自動車会社にはデザイン本部がCEO直轄の会社もあるなど、日本企業は組織的にもその位置づけを変える必要があると考えている。

日本でも元気なスタートアップは、アートやデザインが会社の隅々まで浸透している。大企業の社員向けに創造性を磨き直すリカレント教育の機会をつくることはすばらしい試みだと思う。

○五神議員

東日本大震災と異なる今回の危機の特徴は、全世界で同時だということである。長期戦は避けられない中で、その場の対処に加え、危機が去った後で日本が世界から取り残されないようにしなければならない。社会活動を止めずに新型コロナと闘うには、ICT活用が必須。むしろ、Society5.0への加速期間と考えるべきだと思う。

授業の全面オンライン化やテレワークを急ピッチで進めているが、その中で様々なことが分かった。

まず、通信回線の逼迫。動画配信は当たり前だと思っていたら、皆がつなぐと動かない。通信インフラは有限の公共資源だということを痛感している。今、大切なのは、他者を思いやって、情報量を減らし、互いに譲り合うこと。オンライン授業でも、動画の使用は最小限とし、メールでテキストを提供するなど回線負荷を下げるデータダイエットが重要になっている。また、小中高大の授業を時間で管理するということも見直す必要がある。

一方、最新のリアルタイムビッグデータの解析技術は大変強力で、感染対策に活用すべき。しかし、それには感染の時空間データが必要。

セキュリティも課題。Wi-Fiはネットにつなぐ方法として普及しているが、パスワード盗用による情報漏えいなどの危険がある。ローカル5Gはより高度な認証・通信品質が可能で、Wi-Fiとほぼ同じ周波数領域の利用も想定されているので、多くの技術が転用可能。その周波数確保を急ぐべき。

インターネットそのものの見直しも必要。駒場と本郷で会議をやるのにシンガポールのサーバーを介する必要がなぜあるのか。セキュリティ、環境負荷、災害対策などから、データの地産地消、通信を局所で閉じる仕組みが必要。

広帯域でセキュアな専用通信回線であるSINETの活用は一層重要になっている。特に全国の小中高に接続してデータ神経網を整備することは大変意義がある。

最後に、その先のBeyond 5Gについては、高市大臣から私が座長を務めている懇談会で検討中の戦略骨子案をお配りいただいている。

グローバル戦略については、日本の技術やシステムを売り込むことに加え、Beyond 5G Readyな環境を日本において世界に先駆けて実現することで、開発や実装の拠点として世界から人や

アイデアを呼び込むという双方向性が重要。

エコシステムについては、多様性を活力とし、様々なアイデアを掘り起こしながら進めるアプローチが特に重要だと考えている。

ここで強調したいことは、この戦略の中身は、実は新型コロナ対策で今やらなければならないこととほとんど同じだということである。危機だからこそ未来を描き前向きに進むべきであり、その成果はぜひ2025年大阪万博で世界に示すべきと考える。

○金丸議員

新型コロナウイルスの脅威は、かつて想像できなかった大きな混乱を世界にもたらしている。収束を最優先にすることはもちろんとして、本日は乗り切るための緊急経済対策と、乗り切った後の未来に向けて何をなすべきかの議論と認識している。

多くの国がこの教訓から学び、収束した後に全てを大きく変えることが想像できる。将来、2020年を振り返ったとき、各国が置かれていた状況、その後、打った解決策や、何から学び、どう進化させたかの違いが語られ、その後の国力の差につながったと解説されるのではないかと思う。

世界は、どんな困難にも正面から対応し、創造性を有し、課題解決にたけた人材育成に取り組み、グローバルに最適な人と連携してイノベーションを成し遂げる社会のリーダーをどう輩出させるかが国の成長に直結すると思う。

それには、今日のテーマであるオープン・イノベーションも、大企業がスタートアップにリスクを全て押しついたり、知財を奪うことのないようにするのは当然。サプライチェーンもコストのみで考えず、リスクを考えて多元化したり、環境に配慮しながら再構築することも求められる。

また、特にビヨンド5G、いわゆる6Gは超大容量、超低遅延、超消費電力など、全てを変える中核となるインフラであり、最も重要なテクノロジー。6Gの世界は、あらゆる分野に人の知恵とテクノロジーが融合した新しい未来を実装する競争になると思う。この分野で一定のシェアを目指す戦略には賛同する。

現状にとどまっていたら、日本の存在意義を失いかねない。世界中どこにいてもオンラインで仕事ができ、教育も受けられ、医療サービスも受けられる。VR、AR、MRで、あたかも隣にいるような感覚にもなるでしょう。しかも、技術の煩わしさから解放され、操作は今よりはるかに扱いやすくなる。そんな未来がすぐそこなのであるから、現在議論のあるオンライン診療・服薬指導についてはもちろんのこと、非常時を乗り越えるための有効な仕組みとして広く活用できるよう、政府としては高次元な意思決定をお願いしたい。

○竹中議員

今日、事務局から、コロナ対策にあたっては、コロナ後の経済を念頭に置いた政策が必要との認識が述べられた。前回、その意味でデジタルシフトを一気に進めるべきだというふうに申し上げたところ。それで早速、総理から経済財政諮問会議等々で遠隔診療の検討をするようにという指示があったことは大変歓迎すべきことだと思う。

実は、遠隔診療については、原則、初診は駄目ということになっているわけであるが、これについては、実は2015年、つまり5年前の閣議決定された成長戦略で是正するという方向が示されているにもかかわらず、それが実現しないまま、今日のコロナ危機を迎えているということになる。一刻も早く受診歴のない医療機関を含め、オンライン診療を可能にさせていただきたいと思う。

この遠隔診療の規制緩和に併せて、例えばであるけれども、地方の子供だけではなくて高齢者にタブレットを無償配付するという方法も考えられるのではないかと思う。このタブレットに町役場や保健所などと対話できるシステムをインストールしておけば、遠隔診療が実現したときの基盤ができているということにもなるかと思う。

また、経済対策として、現金などの給付にあたっては、これはぜひマイナンバーとひもづけていただきたい。

今回のコロナショックはリーマンショックと比較されるけれども、根本的に違う点があると思う。リーマンショックというのは金融という一つのポイントから実業に波及したわけであるが、今回は需要が一気にサービス産業全体で蒸発してしまっている。したがって、資金繰り倒産とか失業が一気に生じるという、かつてない問題が予想されるわけである。だから、各国で給与の保障や極めて幅広い層への現金給付が行われている。日本もその方向に向かっているのだと思っている。

その際、マイナンバーにひもづけて、例えば高額所得者は確定申告や年末調整でも返してもらえないようなことができるであろうし、これがきっかけになって個人認証システムという重要な社会のインフラが進むことを期待している。

また、今、在宅勤務が進んでいることは事実なのであるが、今のままでは長続きしない。これは労働の対価が時間でしか測れないことになっているので、そうするとやはり成果で測るようなことに変えなければいけない。これはさんざん働き方改革で議論されてきたことであるけれども、これはやはり同時にやっていただく必要があるのではないかと思う。

最後に、人材育成に関して、無形資産への投資の重要性を再度強調しておきたいと思う。

これはカルード氏、大変有名な研究があるが、アメリカは日本より年平均の生産性上昇率が0.8%高いのであるが、そのうちの0.7%分、つまりほとんど全てが無形資産投資の差で説明できるという有力な研究がある。これについては、事務局から説明もあったけれども、人的投資を含む無形資産投資に対するインセンティブの付与など、こうしたことも経済対策に含めていただければと思う。

○中西議員

私は、3つの課題についてお話しさせていただきたいと思う。

まず、ビヨンド5G、6Gについての方向づけ、高市大臣の御報告の話は、詳細も含めて読ませていただき、大いにこれは力を入れていかなければいけない。そういうふうと思うが、当面の5Gの展開のサブジェクトがゆがんでいると感じている。

日本がどこまで何ができるかというのをもう少し整理して、そこにあるステップをつくった上でないと、この6Gへのつなぎというのは結構危ういのではないかというのを正直心配しており、その辺の議論にぜひ参画させていただきたいと思う。

特に5Gの場合は、基地側もそうであるけれども、ユーザー側に、つまりエッジ側にいろいろな機能が入ってくるということに対する半導体戦略。これは五神さんともそういう話を今、一生懸命やっているが、ここにも焦点を当てた投資戦略が必要ではないか。そういうふうになっている。

2番目に、オープン・イノベーションの推進については、スタートアップに対する確かに、偏った契約の実態というのはどうもあるようで、スタートアップ側からの意見を聞くと、大企業側について契約の問題と同時に、迅速にやってくれないと困るのだという話がある。契約締結にかかる時間です。その辺が大企業側の大きな反省ではないかと思う。

それから、スタートアップ側はやはり法務とか知財の扱いについて非常に不慣れであるということに対して、これをきちんと支援してあげる仕組みが要るのではないか。そんなふうと思うので、これはぜひ経済産業省にも御検討いただきたいなと思う。

それから、Society5.0で期待される人材像やそうした人材の育成、さらにリカレント教育について、経団連と大学との間に設置した産学協議会でいろいろと議論した。正直言って、大学もやる気なのであるけれども、財源の問題が結構シリアスだというふうな意見が強く出た。

一つは、私立大学の補助金の算定ルールでリカレント教育は除外されているとか、国立大学の授業料の上限規制、これは、社会人向けのリカレントプログラムに対して企業側はやってくれるのだったら出しても良いと思うのですが、授業料の決め方に大分、制約があるようで、こ

こも弾力的に設定できないかとか、それから、もうちょっと突っ込んで言うと、企業と大学が連携して、リカレント教育のプログラムをつくらないといけないと思う。その場合に、それが全部有税になってしまうというか、いわゆる普通の経費となってしまうというので、この辺も、リカレント教育というものはやはり投資が要るので、その投資に対する工夫、例えば企業のインセンティブとなるような税制措置がもうちょっと要るのではないかというのが大きな意見として出た。

○櫻田議員

私からは、前回に続き、コロナ関連に絞って3点申し上げたいと思う。

1点目は、御異論があろうかもしれないけれども、このリーマンショック並み、あるいはそれ以上とよく表現されている現在の経済的落ち込みであるが、私はその本質は全く異なると思っている。リーマンは、先ほどこちょっとあったけれども、金融機関から端を発した信用不安で、その闇の深さが分からなかったという点においては怖かった。今回は、感染拡大を防ぐために経済活動を意図的にとめる、いわば政策的に意図された落ち込みも含まれていて、この感染が早く収まれば急回復することはできるはずであるというふうに思っている。

ただ、大前提として、速やかにロックダウン等を実施しなければ、いつまでも収束に向かわないばかりか、拡大が止まらないという危惧はここで共有させていただきたいと思う。

もう一つの留意点は、コロナを抑え込んだ後に経済のエンジンを強く再点火できるようにするために、潜在的な供給能力と購買能力を落とさない。これが重要であると思う。そのためには、一時的にしのぐためのキャッシュを早く十分に届けることが必要である。その一方で、融資金や給付金の手続の方法が分からなくて、窓口に行けていない方も多くいらっしゃる。

数十兆円に及ぶと思われる政策は、つくって終わりではなく、実際にワークするか、実務の執行がとても大事であるが、この点についての検討は進んでいるかどうかということをごひ申し上げたいと思う。

2点目は、危機をチャンスに変える社会構造改革、すなわちオンライン経済をいかに取り入れていくかという点。ここは何をやるかということについては、既に議員の皆さんや事務局から御提言があり、私は全く賛成であるけれども、問題は実現のためにどうするかという点である。私は、ここではまさにコンプライ・オア・エクスプレインという、この方策・方法を取り入れることを御提案申し上げたい。

例えば、企業はテレワークをいつまでにどれくらいするのか。あるいは厚労省や文科省といった担当官庁も、オンライン診療やオンライン教育をどれだけ浸透させるのか、具体的な目標を宣言し、できなかった場合にはしっかりと説明する、エクスプレインすべきであるという点である。

特に、オンライン診療については、コロナ対応のために、実効性ある対応をなぜ今すぐできないのかという点が厳しく問われていると私は思う。

最後に、この未来投資会議をはじめ、政府で行われる会議をできるだけテレビ会議にしてはどうか。感染拡大防止策となるとともに、オンライン経済推進に向けた政府のその意気込みを社会にアピールすることになると考え、御提案申し上げたい。

○南場議員

説明していただいた論点はどれも方向性として賛成であるが、非常時なので、投資、準備、弾込めは優先順位をつけて取り組むべきであると思う。

本日挙げていただいた論点の中では3つ、とりわけ重要だと思う。1つ目が非接触・遠隔サービスを支えるビヨンド5Gの研究開発投資、2つ目は事業再編の促進、3つ目としては人材の育成。

特に2つ目の事業再編については、これは当然、経営者として最適なポートフォリオの構築と、それによる企業の成長は本務であり、責任であるけれども、このたびのパンデミックによ

り、世界には恐らく産業的にも社会的にも不可逆的な大変化が起こると予想している。

事業再編の議論は、したがって、本質的な企業バリューを高めるために平時においても常に見直しを行うべきという観点だけでなく、この大きな変化を迎えて、さらに大胆でスピーディーな事業再編がこれまで以上に重要になると考えるべきである。

ただ、日本の大企業は、積極的に取り組んでいる企業もあるが、多くは事業再編・改変に消極的に見える。事業再編のテクニックや方法論ではなく、やはりマインドの問題ではないか。現状では、事件などの外圧によって大規模な事業再編を余儀なくされるという場面が多いように見られる。より能動的な事業再編を進めるためには、マインドをどうやって変えるかということを考えなければいけないと思う。

そして、そのとき、一番効果的なのは、大企業であっても外部の血を大胆に入れることと、雇用の流動性を徹底的に高めることではないか。

それは3点目の人材育成にもつながる。優秀人材の多くが1つの企業にずっといて、その企業でしか通用しない人材になっていく状況では不確実性に耐えられない。別の企業で仕事をしたり起業するなどして、多角的な経験や発想を得て成長する、また成長しなければ次のチャンスはないという社会になっていくことが効果的。

リカレント教育のプログラム開発はもちろん、大いに結構であるけれども、このように雇用の流動性を格段に高めて、自らも成長しないといけない状況やメカニズムを築いていくことが国としてやっていくべきではないかと思う。

○三村会長

私から2点。

第1は、コロナ対策について。商工会議所では、先月30日に、感染状況に応じた、時間軸に沿った、3本の柱から成る緊急要望を政府に提出した。

第1の柱は、日増しに経営環境が悪化する中小・小規模事業者の倒産、廃業防止。影響を受けた者への給付制度は事業継続に極めて効果的である。また、混乱に乗じた下請への取引上のしわ寄せ防止の徹底もお願いしたいと思う。

第2の柱は、感染拡大防止と、経済社会への影響を最小限にとどめる、バランスの取れた対策。これは非常に難しいことであるけれども、大切な視点だと思っている。当面は爆発的な感染拡大防止が最優先である。その際、仮に「緊急事態宣言」が必要となる場合でも、何を狙いとするのか、何が現状と比べ変わるのかを分かりやすく発信することが、国民の不安を抑え、国民の協力を得る上で必要だと考えている。

その後は、感染状況の推移を見極めつつ、経済社会への影響を最小限にとどめることに軸足を移した対策が必要であり、人や物の移動が制約される中で、デジタル技術の活用が加速化が有効だと思っている。また、この局面でも、適切で分かりやすい情報提供が不可欠であり、特に地方への情報提供にあたっては商工会議所も率先して協力する所存。

第3の柱は、一定の収束が見られた後に、急速に落ち込んだ需要を喚起する、V字回復に向けた大胆な対策である。

本日の事務局の論点メモは我々の要望をカバーしていただいております、大変感謝している。狙いを明確にした施策の実行をよろしくお願いしたい。

2つ目は、オープン・イノベーションの推進について。

「価値創造のための賢人会議」の中間報告においても、大企業と中小企業、スタートアップ企業などが、オープン・イノベーションにより価値創造を試みるということが重要であると確認された。そのような先進的な動きが徐々に現れているが、そこで阻害要因となるのが大企業による「知財の吸い上げ」の問題である。

論点メモにある、大企業とスタートアップ企業との間の契約ガイドラインの策定に限らず、広く大企業による中小企業の知財・ノウハウの吸い上げをカバーするガイドラインの策定に、しっかり取り組んでいただきたいと思う。

○小林会長

新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

経済財政諮問会議での安倍総理の御指示を受け、規制改革推進会議では、医療・介護ワーキンググループと雇用・人づくりワーキンググループに加えて、未来投資会議の金丸議員と翁会長の御参画も得て、オンライン診療とオンライン服薬指導、遠隔教育を一日も早く本格活用するためのタスクフォースを立ち上げたところである。

昨日、第1回の会合を持ったが、遠隔教育の迅速な実行に向け準備していくことで文部科学省と意見が一致した。

他方、オンライン医療については、依然慎重な厚生労働省の姿勢が表面化したため、私ども規制改革推進会議から厚生労働省に対して、国民目線、非常時目線での再検討を強くお願いしたところである。

本日も、厚生労働省の再検討の結果の御報告を受けたが、特に初診について大きな前進はなく、再度、早急に再検討を要求した。規制改革推進会議としても、意見書を早急に取りまとめたいと考えている。

危機の長期化が予想される中、緊急度の高い医療と教育の分野から、対面を主、オンラインを従とする従来のドグマを打破することに、規制改革推進会議として鋭意取り組んでまいりたいと思う。

また、この危機にあたって、日本企業の実力が改めて問われている。資本効率性に加えて、パンデミックや環境対応など、社会的なメガトレンドも踏まえた事業ポートフォリオ改革や、独自の価値を高める研究開発投資や人材投資などを戦略的に実行できるようにするための日本企業におけるコーポレートガバナンス改革を、引き続き強く後押ししていくべきと考える。

中世ヨーロッパは、ペストの惨禍を経てルネサンスを開花させた。我が国は現在の危機をデジタルトランスフォーメーションの絶好の機会として捉え、デジタルルネサンスを実現したいものである。

○高市総務大臣

資料4を御覧いただきたい。

五神議員に座長をお務めいただいている総務省の有識者会議であるビヨンド5G推進戦略懇談会では、ビヨンド5G時代を見据えた国際競争力の強化などに向けて3つの戦略について検討している。

3つの戦略については、2ページを御覧いただきたい。第1に、先端的な要素技術への集中投資などにより、世界最高レベルの研究開発環境を目指す研究開発戦略。第2に、戦略的なオープン化やデファクト化を海外のパートナーと連携して進める知財・標準化戦略。第3に、ビヨンド5Gをいつでも導入できるよう、5G基地局の面的展開と利活用を進める展開戦略。

具体的な施策は、4ページ。ビヨンド5Gによる経済社会の発展を国民の皆様が安心して享受できるよう、サプライチェーンリスクへの対応も含めたサイバーセキュリティの確保にも重点的に取り組む。

本日配付させていただいたこの戦略骨子案は、来る4月8日の懇談会で御議論いただいた後、パブリックコメントに付す予定のものであるので、御参照いただければ幸い。

総務省としては、関係省庁と連携し、さらに検討を進め、本年夏までに戦略を取りまとめた上で、ビヨンド5Gの実現に向けた政策を力強く進めてまいります。

○萩生田文部科学大臣

今般のような感染拡大という緊急時でも、子供たちの学びの機会の保障が大切。今後、1人1台端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備、ICT活用支援人材やコンテンツの充実などに努め、家庭での学習支援等による教育機会の確保に取り組んでまいります。

授業時数やデジタル教科書など、新しい時代の初等中等教育のあり方に関しても検討を進めており、この危機的状況乗り越え、誰一人取り残さない、公正に個別最適化された学びを実現してまいる。

危機的状況といえば、先週、ユネスコのコロナ対策の教育大臣会合にテレビ会議で出席をした。フランス、イタリア、イランなど11の閣僚らと話し合いをしたが、日本の医療の体制とか環境衛生については非常に高い評価をいただいたが、うちを除く10カ国はみんな初等中等教育をオンラインでやっているの、もう言葉がなかった。また、国営放送などの番組編成を全て変えて小学生向けの番組をやっているという国も複数あった。

NHKのエテレについて、こういう緊急事態なので、アーカイブの開放等様々な提案に対して、NHKなりの協力はしてくれている。

さらに、BSの放送大学を使って、初等中等教育の番組を放送できないかということで、今の調整をさせていただいている。

いずれにしても、最も遅れているということを改めて自覚したところで、早急に環境整備をしていきたいと思う。

最後にリカレントであるが、社会人が創造的な発想を磨き、ビジネス等につなげていくことが大事だと思う。自己研さんとかも大事であるけれども、やはり社会ニーズに合うスキルアップをきちんと標準を定めてプログラミングをしていくことが大事だと思っており、力を入れてまいりたいと思う。

○加藤厚生労働大臣

まず、新型コロナウイルスの感染症に対しては、国民の命を守るということで、感染防止、また、医療提供体制、福祉サービスの確保、治療薬・ワクチン等の開発などの施策を講じるとともに、一方で雇用の維持という観点から雇用調整助成金等を、しっかり充実を図っていききたいというふうに思っている。

加えて、オンライン診療あるいは服薬指導について厳しく御指摘をいただいた。緊急事態だということをしっかり認識をしながら、他方で安全性は確保していかなければいけないという中で、早期に結論を出していきたいというふうに思っている。

なお、オンライン診療だけではなくて、当然、高齢者がいるので、電話による診療ということも視野に入れながら進めていかなければならないというふうに思っている。

○竹本内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

新型コロナウイルス感染症につきましては、診断法や治療法、ワクチン開発を進めており、加えて医療機器・システム開発等を一層加速させるなど、国民の命と健康を守ることを最優先に取り組んでまいりたい。

また、将来の同様の事態にも対応可能な、強靱な社会を構築するため、経済社会活動のデジタル化にも取り組んでまいりたいと考えている。

加えて、産学官連携の活性化を促すため、大学・研究開発法人の共同研究機能の強化にも取り組んでいく。

関係大臣と連携・協力しながら、しっかり進めてまいりたい。

○梶山経済産業大臣

私からは2点申し上げる。

まず第1に、新型コロナウイルス対応の経済対策の具体化。

経済産業省としても、感染症の影響を受けた事業者への支援にしっかりと取り組んでまいる。特に、売上高が減少している等の中小企業・小規模事業者の皆さんに対して、無利子・無担保、最大5年間元本据置き資金繰り対策を講じており、窓口を地銀、信金、信組等の民間金融機関に拡大することを含めてしっかりと対応するとともに、あらゆるチャネルを通じて周知の徹

底を図ってまいりたいと思っている。

第2に、オープン・イノベーションの推進について。

まず、スタートアップ企業が大企業と共同研究を行う際に、片務的な契約上の取決めを求められることがないよう、経済産業省と公正取引委員会で協力し、契約における問題事例や具体的改善の方向性を整理したガイドラインを策定する。

また、日本企業がその貴重な経営資源を新規事業に振り向けられるよう、スピンオフを含む事業再編に関する実務指針を経済産業省で策定する。

○麻生副総理、財務大臣

政策金融については、既に公庫において、特別貸付制度を創設しており、中小企業者に対する実質無利子・無担保の融資。また、政投銀においては、中堅企業等への危機対応業務の実施など、強力に資金繰り支援を行っているところ。

当然、これに伴い相談が増加をしているが、公庫では休日の相談対応、提出書類の簡素化等の迅速化に取り組んでおり、例えば3月最後の2週間、18日から31日までの2週間以内に公庫で7万件の要望に対して約半分、3万9000件の貸し付けを決定している。

現在、決定している経済対策においては、こうした施策の融資枠を大幅に拡充、事業の継続性に向けた資金繰りについて、一層、万全な支援を行っていきたいと考えている。

また、民間の金融機関につきましても、経済対策で検討している政策金融機関との連携等を含めて、事業者への資金繰り支援を強力に進めてまいりたいと考えている。

○安倍内閣総理大臣

本日は、まず、新型コロナウイルス感染症に関する経済政策について議論した。

感染拡大により、世界全体で経済活動が縮小し、我が国経済にも甚大な影響を及ぼしている。中小・小規模事業者の皆様には、日本公庫の融資制度を利用いただいているところであるが、窓口が混雑し、融資決定まで時間を要するという声を伺った。このため、来週決定する緊急経済対策で史上初めて、身近な地方銀行、信用金庫、信用組合といった民間金融機関で日本公庫と同一の実質無利子・無担保、最大5年間元本返済据置きの融資を受けることができるようにする。

あわせて、集中ヒアリングにおいては、借入れをしても返済の目途が立たないため、借入れをできず、事業を継続できなくなるといった声をお伺いした。厳しい状況にある中堅、そして中小・小規模事業者に対し、事業を持続することを目的として、史上初の給付金措置を創設する。

次に、将来に向けた技術開発の議論を行った。2030年頃に導入されるビヨンド5Gを見据えた国際共同研究を推進し、グローバルな官民連携の体制を整備していく。また、企業連携によるイノベーションを成功させるため、スタートアップ企業が大企業から一方的な契約上の取決めを求められたりしないよう、問題事例とその具体的改善の方向や独占禁止法の考え方を整理したガイドラインを策定する。

さらに、デジタル技術を活用した遠隔教育などについて議論をした。学校現場では、1人1台端末の前倒し実現を図るとともに、AIの活用で1人1人の生徒に応じた学びが可能となることを踏まえ、特定の科目の授業時間を柔軟に増減できるよう検討を進める。

新型コロナウイルス感染症が拡大する現状において、テレワークなどの遠隔対応は、国民生活の維持の観点から、喫緊の課題。

特に、患者の方々のみならず医師・看護師の皆様を院内感染リスクから守るためにも、この機にオンライン診療を積極的に活用することが重要であり、規制改革推進会議において早期に結論を得る考え。

西村経済再生担当大臣を中心に、関係省庁が連携し、本年夏の成長戦略実行計画の策定に向けて、具体的な検討を進めていただくようお願いしたい。